

平成27年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年10月13日（火）

午後1時30分開会

| | | | |
|----------------|---|---|--|
| 開催日時 | 平成27年10月13日 | 開会 1時30分 閉会 2時41分 | |
| 場 所 | 小金井市役所第二庁舎 801会議室 | | |
| 出席委員 | 教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子 | 委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子 | |
| 欠席委員 | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 河田 京子 学務課長 鈴木 剛 指導室長 小林 正隆 | 生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 指導主事 平田 勇治 庶務係長 中島 良浩 | |
| 調 製 | 中島 良浩 | | |
| 傍聴者人数 | 0名 | | |

| 日程 | 議 題 | |
|-----|-----------|--|
| 第 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 第 2 | 選 第 3 号 | 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について |
| 第 3 | 議案第 4 3 号 | 小金井市図書館協議会委員の委嘱について |
| 第 4 | 報 告 事 項 | 1 平成 2 7 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 小金井市立小学校通学路防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（案）について 3 国立大学法人東京学芸大学との協働研究における連携協力校の決定について 4 第 3 次小金井市子ども読書活動推進計画について 5 2 0 1 5 「青少年のための科学の祭典」東京大会in 小金井について 6 その他 7 今後の日程 |
| 第 5 | 議案第 4 4 号 | 職員の分限処分について |
| 第 6 | 報 告 事 項 | 8 教育職員に係る服務事故の処分発令について |

山本教育長 ただいまから、平成 2 7 年第 1 0 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、私が議事進行を務めさせていただく。よろしく願います。

日程第 1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と福元委員に願いますが、よろしいか。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

山本教育長 それでは、私から、通常の会議の議題の前に、教育委員の皆さんから発言する時間を設けることを提案をさせていただきたい。

教育委員の皆さんは、さまざまな教育に関する活動をされているので、簡単に 1 人一、二分ぐらいで、現在の状況あるいは教育に対して考えていること、あるいは学校やスポーツ文化活動の見学を通して感じたこと等をお話しいただいて、それをもって、また新しいテーマを見つけたりしたい。本日の会議が始まる前に提案したところ、ご承認いただいたので、本日からそのようにさせていただく。

それでは、私から最初に簡単にお話をさせていただく。

今年度の教育委員会の取組として、先生方の授業力を向上させるために、約 3 5 0 人いる全教員が講師を招いて必ず年間に 1 回研究授業を行うことを始めたわけであるが、その実施状況を、先週、私、ちょうど時間があつたので、第四小学校に自転車でふらりと行って見学してきた。3 年目の若い女性の教員だったが、1 年生の国語の授業を、校長先生と副校長先生が見ているという通常の授業観察であった。研究授業ではないが、すばらしい指導案を作成されて、そして東京都の国語教育研究会の役員の方を講師に招いて、私の見たところ、大変質の高い授業をやっていた。それに対して校長先生が、その指導案をもとに厳しくチェックをされていたので、新しいこの取組が順調に進んでいると感じてうれしく思った次第である。

私からは以上である。

では、鮎川職務代理者、願います。

鮎川教育長 スポーツの秋、文化の秋、読書の秋ということで、行事やイベン

職務代理者 トも盛りだくさんである。まず、生涯学習では、青少年科学の祭典が先日開催され、今回、第10回ということで、サイエンスライブ・ショーも、本番の青少年科学の祭典も大成功だったと思う。

後ほど詳しいご報告があることと思うが、来場者数が多かったということだけでなく、内容もすばらしく質が高かったと思う。

学校教育では、先生方が授業力向上に向けて夏の間に研究されたことを実践されていると伺っており、お忙しいことと思うが、授業力もすばらしくなっていくと期待をしている。

ほかの委員の皆様からもいろいろなお話があると思うので、私からは1つだけ、学校に伺って感じたことをご報告する。

この夏、小学校、中学校などで補習やサマースクールがたくさん開催されていた。少しお邪魔して拝見したが、どの学校もすばらしかった。その中でも特に第二小学校は、何十ものサマースクールが用意され、学習、体験、さまざまな分野があった。タブレットを使って環境を学習しようとか、入浴剤を使ってロケットをつくって飛ばしてみようという様々な分野から子どもたちが選んで、自主的に来て、学習をしていた。例えばこのロケットづくり、高度な理科の知識が必要なものを先生がわかりやすく、子どもたちが楽しく勉強できるように工夫されていること、これがまさにサマースクールでのすばらしい部分なのであろうと思った。

校長先生が中心となって進めて、副校長先生が各方面から講師を探して招いていた。ロケットづくりは第二小学校の先生がご自身で研究されたものを子どもたちに伝えていた。講座数だけでなく一つ一つの質も高くすばらしいものであったと思っている。

私たちは、学校教育法の改正説明会や東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修など、勉強させていただく機会もたくさんいただいている。これをこれからの教育行政にも生かしていけたらよいと思っている。以上である。

山本教育長 福元委員、お願いします。

福元委員 小学校の運動会を7校ほど見せてもらった。そのときに感じたことであるが、どの学校も子どもたちが先生の指導のもとに、これまで以上に一体になって動いているのを感じて、いいなと思った。

もう一つ、これも感心したことである。PTAのお父さん、お母

さんたちの動きが、先生たちと同じように学校一体になって動いている。各学校とも、校長先生を中心に保護者との連携が非常にうまくいっているんだなというのを感じた。前に学校運営連絡委員が学校を支えよう、支えようというような点をいくつか見て喜んでいただいていたところであるが、今回、PTAのほうの協力の度合いというのも非常にいい方向に進んでいるなど感じたところである。これを大事にしていきたいなと思っている。

山本教育長 渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 小学校の運動会、7校見学してきて、朝から回ったので、十分に各学校は見られなかったが、ちょうど午後に回った本町小が今年50周年ということで、組み体操の時間だった。非常に盛り上がりがあったてすばらしい、芝生も非常にきれいな状態に仕上がってきたということで、校長先生も喜んでいただいていた。

それから、その次の日に、科学の祭典があり、ちょうど消防署のはしご車があり、私、議長と乗せていただき、30メートルぐらい上がるが、そうすると、無風だったものでほとんど揺れなくてよかった。ちょうど幸運なことに、隣が本町小学校ということで、やはり芝生が非常にきれいに見えたということで、それで前日、校長先生が航空写真をとって50周年のときにクリアファイルとして配るといことも言っていた。そのことも思い出した。

それから、小学校の部で、学長賞というのか、何人かとったのを見てきたが、大学の論文みたいな非常にレベルの高いもので勉強させていただいた。

その次が、学校運営連絡会か、東小に行ってきた、これも校長先生に、3、4時間目を一緒に見学させていただいたが、特に1年生が非常に人懐っこい子が多いということで、行くと振り返って笑顔で見てもらえるので、非常にうれしい気持ちになり、それも学年によって雰囲気が違うらしいのである。今年の1年生はそういう子が多いということで、勉強させていただいた。以上である。

山本教育長 岡村委員、お願いします。

岡村委員 私は運動会が印象的で、東小と三小に行った。去年は三小の組み

体操を見て、今年は東小を見たが、すごく達成感があるし、すごくきれいだし、何か後ろにいたお母さんが、1段、2段と数えていて、うれしそうにしていました。しかし、医師の私としては非常に怖くて、周りに先生方はついていたが、落ちたらどうしよう、落ちたらどうしようと思っていた。

やはりその後、うちに来た患者さんの中で、子どもから「本当は怖くてたまらなかった。」と発言があったり、「どきどきしていた」というお母さんもいらした。見ていると、組み体操やタワーとかピラミッドをつくる前の体操だけでも十分統制がとれていていいかなと思っている。組み体操は、やっぱり我慢することとか、地味なことをやるとか、いろんなことを教えるのにもいいかもしれないけれども、やはり医師としては、あの固い土の上での組み体操は不安だなと思った。達成感も協力感も本当にあるけれども、やや私は不安を感じてしまった。疲れて体力が衰えていることの危険を考えると、組み体操については、現在新聞などに取り上げられていて、タワーはだめとかいろいろ議論されているので、ちょっと再考というか、もうちょっと少なくしてもらいたいなというのとかを考えた。ほんとうに花形であるが、やや不安であった。

もう一つ、医師会としては、これから学校健診の方法で追加項目が増えるので、整形外科系の学校医などを考えたい。それも、運動会などと連携できるかなと考えている。以上である。

山本教育長 事務局のほうで今の意見なども参考にしながら改善を進めていただければと思う。

それでは、日程第2、選第3号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 教育委員会から選出される委員が任期満了となるため、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

河田庶務課長 それでは、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてご説明する。

奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、定数が8人以内、そのうち同条第1項の選任区分に規定されている教育委員会委員から選出する委員は2人以内となっている。

現在、教育委員会委員から出された奨学資金運営委員会委員は、鮎川委員と福元委員にお願いしているところであるが、今回の推薦については福元委員の任期が平成27年9月30日に満了したことに伴うものである。

新しい任期については、同条例第7号第1項の規定により2年間、平成27年10月30日から平成29年10月29日までの期間となる。

説明については以上である。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見等はあるか。

それでは、質疑を終了する。

それでは、選挙の方法についてご意見をいただきたいと思う。いかがか。

鮎川教育長
職務代理者 従前、指名推選の方法で決定してきた。今回も指名推選の方法でいかがか。

山本教育長 よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 それでは、異議なしと認める。

どなたか、推薦者を挙げていただけるか。

鮎川教育長 福元弘和委員を推薦する。

職務代理者 現在、小金井市奨学資金運営委員会委員としてご就任いただいている福元委員に引き続きお願いしたいと考える。

山本教育長 福元委員を推薦するというご意見があったが、ほかにあるか。

それでは、ほかにご意見がないようなので、福元委員を小金井市奨学資金運営委員会委員として推薦することはいかがか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議がないので、福元委員を小金井市奨学資金運営委員会委員に推薦することに決定する。よろしく願います。

次に、日程第3、議案第43号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由についてご説明願う。

西田生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 小金井市図書館協議会委員が、平成27年10月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

上石図書館長 それでは、第14期小金井市図書館協議会委員の委嘱についてご説明する。

小金井市図書館協議会は、平成元年から図書館長の諮問に応じ意見を述べる機関として設置されているが、第13期図書館協議会委員が平成27年10月末日をもって任期満了となるため、今回、14期の図書館協議会委員を選出した。任期は平成27年11月1日から平成29年10月31日の任期で委嘱するものである。

では、別紙名簿をごらんいただけるか。小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱に基づき、6つの区分から選出した10名の委員である。

次に、資料1をごらん願う。概要である。男女別数は男性5人、女性5人となっている。平均年齢は63歳である。今期は10人のうち6名の委員が再任の委員で、新任の委員は4人となっている。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いする。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見等はあるか。特にないか。

それでは、お諮りする。議案第43号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、議案第43号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することに決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次担当より説明をお願いします。

初めに、平成27年第3回小金井市議会定例会についてお願いする。

川合学校 教育部長 それでは、平成27年第3回小金井市議会定例会について、学校教育部から報告する。

今回の定例会は決算認定審査が行われるため、8月31日の初日から10月5日までの最終本会議まで36日間の会期となった。

初めに、一般会計についてご報告申し上げます。

報告事項1資料をごらん願う。

資料にあるとおり、学校教育部に関しては7名の議員からご質問、ご意見をいただいた。その主なご意見等をお話したいと思う。

まず、鈴木議員の、平成28年度施行となる障害者差別解消法に向け、小金井市の合理的配慮の考え方についてである。教育委員会では、学校と連携し、学校教育の中で障害のある児童・生徒に対する合理的配慮の提供について、学校長や特別支援学級設置校長会、特別教育研修会等で研究を進めていることをお話した。また、車椅子を利用するなど、身体的な障害のある児童・生徒を含めた個々の児童・生徒の障害特性に応じた支援のルール化等については検討したい旨、お話ししている。

次に、紀議員である。東京学芸大学との協定による学習支援等の推進についてである。学習支援等の具体的な内容であるが、教育委員会で小金井市立小・中学校に連携協力校を設置し、その連携協力校に対して大学側から5点の支援及び相互協力が行われる。1つ目として、大学教員及び附属小・中学校の教員が派遣され、学習支援の指導方法や教材開発等を行うこと、2つ目として、発達障害支援学生ボランティアが配置され、特別な教育ニーズのある児童・生徒

への学習支援を行うこと、3つ目として、学生による放課後の学習教室を開設すること、4つ目として、学生ボランティアによるメンター派遣を行うこと、5つ目として、連携協力校で学生の教育実習を受け入れること、以上の5点の支援及び協力が得られることである。また、大学側では附属小学校の小学生と小金井市の小学生を受け入れる大学独自の学童保育を大学校内に設置し、放課後学習支援を行う構想を持っていることとお話した。

次に、遠藤議員のご質問である。大きく2点のうち、1つ目は、市内の各教育機関において、ホスピタリティ効果の高い褒める教育を心がけないかについては、褒めて育てるということは、家庭教育、学校教育、社会教育において大変重要なことであり、教育の基本と考えており、今後も校長会等を通して子どもを褒める教育の重要性や、家庭、地域に対するさらなる啓発について学校を指導していくこととお話した。

2点目の、薬物乱用防止を進めていくためにについてである。近年増加している危険ドラッグ等の恐ろしさを十分周知し、子どもたちに絶対に使用させないという意識と行動規範を育てることは極めて重要なこと。そして、教育委員会としては、危険ドラッグのさらなる周知を行うとともに、家庭、地域、関係機関との連携を図りつつ、薬物乱用防止教育を力強く推進していくよう、各学校に対して指導、助言をしていくこととお話した。

次に、湯沢議員の、選挙権年齢引き下げに関して、学校教育における対応である。国では、選挙権年齢の引き下げについて、高等学校等に対して全国説明会の開催や学校、選挙管理委員会、地域の警察、ボランティア団体が一体となって副教材を活用した出前授業等の実施を打ち出している。教育委員会としては、このような国や東京都の動向を見きわめながら、小・中学校において現行の学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達の段階を踏まえ、適切に実施するよう、学校に対して指導、助言していくこととお話している。

次に、板倉議員の、小・中学校全ての特別教室にエアコンの設置をについてである。東京都の補助対象となっている小・中学校の特別教室88室に設置した場合の工事費はおよそ4億4,000万円と試算していることとお話している。今後の設置方針・計画については、現在、トイレ改修や非構造部材の改修工事を優先に計画的に進めていることから、エアコンの設置については多くの費用が必

要となり、一般財源等の確保を図る必要があり、優先順位の検討や行政全体の調整等を考えると、現時点では早急な対応は困難であることをお話しした。

次に、中根議員の、教育について、学校・家庭・地域社会が連携協力する仕組みの構築についての質問のうち、中学生の職場体験ボランティア体験の実情について学校教育部より答弁をしている。まず、中学生の職場体験については、職業の意義についての基本的な理解、認識、自己を価値あるものとする自覚、夢や希望を実現しようとする意欲的な態度など、望ましい勤労観、職業観を育む極めて重要な機会と考えていること。また、ボランティア体験については、生徒が社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育むため、各校で教職員の適切な指導のもとに行っていることをお話ししている。

次に、片山議員の、教育・文化の総合的施策の大綱についてのご質問であるが、総合教育会議に関する質問であることから、答弁は市長部局となるが、教育委員会と深い関係があることから、ここであわせてご報告をする。この大綱についてどのようにつくられたのか、前段階で教育委員会での議論はあったのかというご質問に対し、市長部局の企画財政部長より、策定までの経過として、第1回教育総合会議において教育委員の皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ策定し、第2回の教育会議にお示しし、再度ご意見をいただき、パブリックコメントを実施したことをお話ししていただいた。また、この大綱案には市の基本的条例である子どもの権利条例や、今後重要なテーマとなる共生社会の視点がない、教育委員会の教育施策には子どもの権利への視点がようやく付加されてきたのに、なぜ触れていないのかとの質問に対し、企画財政部長より、市長部局の理念を盛り込むことも不可能なことではないが、対抗案の策定に当たっては、これまでの教育委員会の取り組みを最大限重視した内容とするというのが市長の意向である旨のお話をしていただいた。また、教育総合会議についての市長の考え方の質問に対して、市長が主宰する形になるが、これまでと同様、教育委員会の考え方を尊重していくと市長よりご発言をいただいた。

一般質問については以上である。

次に、平成27年9月10日に行われた厚生文教委員会については、学校教育部に関する審査はなかった。

その次に、平成27年9月15日に開催された予算特別委員会に

ついてご報告する。

小金井市一般会計補正予算（第4回）の予算審議である。

教育委員会関係では、東京都教育委員会からの委託事業であるオリンピック・パラリンピック教育推進校事業及び言語能力向上拠点校事業に要する経費、小学校通学路防犯カメラ設置に関する経費、来年度実施予定の工事に向けた小・中学校非構造部材改修設計委託に要するに経費についての増額の補正があった。

今回の補正予算の質疑は、福祉会館関係経費と防犯カメラ設置についての質疑が中心となったが、ご議決をいただいたところである。

次に、平成27年9月16日に行われた行財政改革特別調査委員会についてご報告する。

第3次行政改革において、実施項目として定められた小・中学校給食業務の見直しに関して、渡辺ふき子委員より、学校給食の委託化により生み出された財政効果について、学校給食の備品拡充はどのようにしているのか、また、給食関係に充てているのかとの質問があり、備品購入、給食室の改修、陶器食器の購入といった経費に充てさせていただいており、計画的に進めていることをお話ししている。

次に、平成27年9月28日から10月2日に開催された決算特別委員会についてご報告する。

教育費関係は主に10月1日に質疑が行われた。その中で、総括的な質問として、小金井市の教育費は市民1人当たり26市比較では26番目の最下位となっており、児童・生徒に対するサービスが他市に比べて低いのではないかとのご質問があった。これに対し、教育費の低い原因の多くは、学校数が少ないこと、1校当たりの維持関係経費で、市民1人当たりの比較で、教育費が少ない自治体は学校数が少ない自治体が占めていることを話している。

また、平成26年度の決算額を全国の自治体と同じ基準で分析する地方財政状況調査による学校教育費について、学校基本調査による児童・生徒数1人当たりで26市を比較してみると、学校教育費全体では26市中15位となるが、学校教育費のうち、数年に一度の校舎等の工事などの一時的な経費である普通建設事業を除く歳出金額、いわゆる児童・生徒1人当たりにかかる通常の経費を比較すると26市では上位から8番目になる。小金井市の児童・生徒にかかる教育費は決して他市に引けをとらないものであることをお

話ししている。

そのほか、平成26年度に実施したさまざまな事業の内容や考え方についての質問が多岐にわたりあったが、それぞれの担当からの確な答弁が行われた。その結果、一般会計をはじめとする4つの特別会計全て認定議決を得ることができた。

以上で学校教育部からの報告を終わる。

山本教育長

それでは、生涯学習部、お願いします。

西田生涯
学習部長

生涯学習部も一般質問の関係からご説明する。

課ごとのご説明を私どもさせていただくので、報告事項1、資料の順とは異なるが、ご了承願う。

生涯学習課については2人から質問があった。

関根議員である。玉川上水近隣住民のボランティアの市民の協力と行政のよりよい関係をとということで、玉川上水周辺について、ボランティアとして許容される作業範囲等についての質問及び住民との継続的意見交換の場の設定についての質問があった。お答えとしては、教育委員会としては、文化財保護の観点から新たな園芸品種などの植栽は、史跡や名所の景観に影響を与える行為になるためやめていただきたい旨、また、意見交換については、毎年行っている玉川上水作業説明会が有効である旨などを答弁している。

次に、中根議員である。中学生の職場体験ボランティア体験の実情はということと、その中で、特に青少年のための科学の祭典にかかわる程度についての質問及び子どもたちの地域・スポーツの活動状況についてのご質問であった。生涯学習部として受け入れている中学生ボランティアは、科学の祭典のほか、ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチなどがあること。科学の祭典では展示ブースでの体験を通じ、その目的である理数系に親しんでもらう機会として有意義に機能していること。また、地域スポーツとしては、主に小学生によるスポーツ少年団や中学生の部活以外では地域の野球クラブなどが組織されており、立派な実績も達成していることなどを答弁させていただいている。

次に、図書館及び公民館関係で1人質問があった。

中山議員である。貫井北センター事業運営委託評価と東センター事業運営委託の現状についての質問であった。貫井北センターにつ

いては2回の利用者アンケートに加えて、受託者の自己評価、市としての評価及び図書館協議会と公民館運営審議会による事業運営委託評価といった内部と外部の評価を行った結果、いずれも高い評価を得ていること、東センターについては実地研修を含めた研修を行っていただいた上で、8月から事業運営を開始し、図書館については開館時間の延長等も行ったが、これまで順調に運営していただいていること、今後の展開については評価をして総合的な判断をすることなどを答弁している。

公民館に関しては2人から質問をいただいている。

片山議員である。来年3月の福祉会館閉館に関して、公民館利用者の活動保障策について及び公民館と社会教育の今後について質問である。福祉会館閉館後は活動支援として個別の相談にも対応しているが、公民館を主に他の公共施設を利用していただくようにご協力願いたいこと。また、今後については関係部署と整理しながら進める必要があり、公民館本館については公民館のあり方を含めた全体計画の中で整備していきたい旨を答弁している。

斎藤議員である。福祉会館に現存する機能のうち、現時点で仮移転先を決めている機能は何かということで、現公民館本館の事業はどうするかという内容の質問があった。これに対しては、公民館企画実行委員の意見を聞きながら調整中であるが、公民館本館の事業として重要な講座については引き続き実施できるよう、場所を含め考察中であること等を答弁している。

次に、厚生文教委員会の関係である。

9月10日に開催された厚生文教委員会において、生涯学習部関係では陳情が2件、小金井市公民館本館の閉館に伴う代替施設の設置等を求める陳情書及び小金井市福祉会館の閉館にともなう建替え期間中の代替施設の設置を求める陳情書の審査が行われ、採決の結果、委員会及び本会議においても採択となった。また、小金井市公民館条例の一部を改正する条例についても審査が行われ、委員会及び本会議において特段の質疑もなく、可決をされている。

次に、平成27年度第4回一般会計補正予算である。

この補正予算は可決されているが、生涯学習部関係では、生涯学習課スポーツ振興係関連の予算が可決されている。具体的には、歳出について、障害者スポーツの振興を図るため、歳入のオリンピック・パラリンピック関連の補助金を活用し、特別支援学級設置3校

に個別に事業を行うため、障害者スポーツのための器具類の購入予算、指導者用予算等を設定し、活用するという内容のものである。

最後になった。平成26年度決算についてである。

平成27年10月5日に平成26年度一般会計歳入歳出決算が認定された。生涯学習部が関係する社会教育費及び保健体育費についてである。平成26年度においては、チャレンジデーへの初参加、貫井北センターへの委託開始といったものが特徴的な事業としてあった。社会教育費が予算現額7億3,770万7,000円に対し、支出済額7億2,635万3,191円、執行率は98.5%、保健体育費が予算現額3億907万3,000円に対し、支出済額3億479万2,313円で、執行率98.6%であった。

なお、主な質問としては、上水公園テニス場コート等の有料化について、貫井北センターに関して、委託先NPO法人に関して、チャレンジデーの効果等に関して、清里山荘の有効利用に関して、公民館企画実行委員に関して、総合体育館の修繕に関して、決算年度中に準備していた東センター委託に関して等の質問があったが、全て適切な答弁をしたものと考えている。

以上である。

山本教育長 たくさん内容であるが、何かご質問、ご意見等あったら願います。小さなことでも結構なので、どうぞ。

渡邊委員 中根議員のおっしゃっていた職場体験の件に関係してであるが、今年になって市内の中学校以外、学芸大の附属中学校とか、府中市の中学校の生徒が小金井の企業に職場体験に来ているということがあるが、逆に市内の中学生が市外に職場体験に行くようなケースというのはどのくらいあるのか。

小林指導室長 しっかり事業所を確認しないと確かなことは申し上げられないが、私の把握している範囲では、市外でもやっていただいていると把握している。

渡邊委員 わかった。

山本教育長 そのほか、いかがか。よろしいか。

それでは、2番、小金井市立小学校通学路防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（案）についてお願いします。

鈴木学務課長　それでは、報告事項の2点目の、学務課より、小金井市立小学校通学路防犯カメラの設置に関してご報告させていただきます。

小金井市教育委員会では、市立小学校の通学路における児童の下校時のさらなる安全確保及び体制強化を目的に、東京都通学路防犯設備整備事業補助金を活用し、通学路に防犯カメラを設置するため、平成27年第3回市議会定例会において、通学路防犯カメラ設置工事等に関する補正予算を上程し、ご議決いただいた。また、地域安全課提出議案の、小金井市防犯カメラの設置及び運用に関する条例についてもご議決いただいたところである。

初めに経過のほうから報告させていただきたいと思う。

教育委員会が設置をする防犯カメラは、平成27年度東京都通学路防犯設備整備事業補助金を活用するもので、平成26年度から平成30年度までの5年間の予定で、小学校1校当たり5台とし、補助率は防犯カメラの整備に関する経費の2分の1、上限95万円を補助するというもので、設置後の運用費等は市が負担するものである。

教育委員会では、平成26年度に通学路防犯カメラの設置を予定している他市状況を調査し、設置希望の状況を把握するため、平成26年8月19日付けで通学路防犯設備補助事業に関するアンケート調査を9校に対し実施したところ、8校からの設置希望があった。その後、課内で打ち合わせを行い、校長会に概要説明、理事者協議、関係課との打ち合わせを経て、平成27年1月19日付けで再度通学路防犯カメラ整備に関する調査を9校に対し実施した。設置を希望する学校からは、学校、保護者、地域の方々と防犯カメラの必要性、主な設置理由、設置希望箇所の検討を行った上で回答するものとしたところ、2月の末に8校より希望があった。

また、平成26年度中に開催された地域安全課所管の小金井市安全・安心まちづくり協議会であるとか、平成27年5月に開催された町会長・自治会長会議や、地域の方々からも設置に関する要望をいただいていることから、学校、保護者及び地域の合意形成は得られていると認識しているところである。

ただ、本事業である通学路への防犯カメラ設置については、市が

初めて道路等の公共の場での設置主体となるものであり、その手続等は慎重かつ丁寧な対応が求められている。このことから、保護者等への説明や、撮影した画像に映るお宅への説明、建物が映っていない私有地についても配慮が必要と考えている。

現在、小金井警察署の生活安全課とも設置場所に関する協議をさせていただいており、今後、8校の校長先生、また、副校長先生、学務課、地域安全課、警察の方々と一緒に設置場所の近隣住民への説明に伺うなど、さまざまな手続に関して進めてまいりたいと考えている。

防犯カメラの設置の理由についてである。設置理由としては、小金井市では深刻な事件が頻発する状況ではないが、全国的には児童が重大な事件に巻き込まれる例も報道されている。子どもたちが安全で安心して学校に通えるようにするためには、通学途上における防犯等の対策が重要である。小金井市教育委員会が設置する防犯カメラについては、学校、地域等が行う見守り活動を補完し、児童の安全確保に資することを目的としており、市立小学校の通学路における児童の登下校時のさらなる安全確保及び体制強化を図るため、防犯カメラを設置することとした。

基本的な事項としては、防犯カメラの設置に当たり、学校、地域の皆様等々が行う見守り活動を補完し、児童の安全確保に資することと並行し、当該防犯カメラの対象となる方々のプライバシーの保護を図ることとともに、撮影画像を適切に管理するものである。

防犯カメラの撮影に当たっては、一方向を撮影するタイプで、24時間録画することを考えている。プライバシー等に配慮することはもちろん、不必要な部分は映さないよう設置するが、カメラの設置位置からはどうしても撮影範囲内に入ってしまうという場合には、画像の該当部分はマスキング処理を行うなど、プライバシーを保護する。なお、常時モニターによる監視を行うものではない。

子どもたちが安全で安心して通学ができるよう、学校や地域で連携をさらに充実して、地域に密着した方法で、温かい見守りをしたいと考えている。

次に、設置台数についてである。教育委員会では、市立小学校9校に対し、通学路防犯設備整備に関する設置希望調査を実施し、小学校では保護者、地域の皆様と、防犯カメラの必要性、主な設置理由、設置希望箇所について検討していただき、その結果、8校から

の希望をいただいた。

設置の主な理由として一番多かったものが、保護者、地域からの要望が11件、次いで不信者情報が10件、防犯対策が8件、交通安全対策が7件となっているものである。教育委員会としては、市立小学校の通学区域内の状況を一番把握している学校、保護者、地域の皆様の希望を尊重し、通学路防犯カメラを8校の指定通学路に36台設置することとしたものである。

小金井市立小学校通学路防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（案）についてである。

本日、お手元に配付させていただいた、小金井市立小学校通学路防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（案）については、小金井市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第4条の規定に基づき、市立小学校の通学路において、小金井市教育委員会が設置する防犯カメラについて、学校、地域等が行う見守り活動を補完し、児童の安全確保に資することと並行し、当該防犯カメラの対象となるもののプライバシーの保護を図るため、防犯カメラの設置及び運用について定めることを目的とし、本要綱を制定するものである。

説明が重複しているところがあったが、説明は以上になる。

山本教育長 大変丁寧な説明であったが、ご質問、ご意見等はあるか。

福元委員 今の説明でよくわかったつもりであるが、学校、保護者、地域からの要望があったところについて検討して、この設置場所や台数を決めたという受けとめ方でいいわけか。

鈴木学務課長 小学校の通学路上ということが一応条件としてはあるが、保護者、地域の方々の要望がなければ、そのところにはつけられない状況もあるので、一番よくわかっている学校のほうが、地域の方、保護者と相談していただいて、決めていただいた。

福元委員 わかった。

山本教育長 ほかにないか。

渡邊委員 これは小学校の生徒を対象にしたものか。それ以外の、例えば事

件なんかが起きた場合、この防犯カメラを利用するということもあり得るのか。

鈴木学務課長 要綱の中でもお示しさせていただいているが、目的外利用というか、警察の捜査であるかと、そういった法的に認められた場合は情報提供を行えるという形で考えている。

渡邊委員 わかった。

山本教育長 ほかにないか。

岡村委員 設置を希望しないところは、また次のときに希望とかできるのか。

鈴木学務課長 一応、30年までの東京都の補助金の事業であるので、本年度設置をしない学校についても、来年度に向けて、今、希望調査を行っているので、そこでまた出てきて、補助金が活用できれば設置できるかなと考えている。

山本教育長 台数は、5台以上はもうだめなのか、6台以上はだめなのか。

鈴木学務課長 1校5台という限度があり、もう5台つけているところについては完了という形で、まだ2台とかしか設置場所がないところは、台数を増やすとか、あと、全然、1校、希望が今回出ていなかったのので、来年度は希望があれば5台いけるかなという形で考えている。

山本教育長 ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、3番、国立大学法人東京学芸大学との協働研究における連携協力校の決定についてお願いします。

小林指導室長 お手元に、報告事項3資料、国立大学法人東京学芸大学との協働研究における連携協力校の決定についてという資料をお配りさせていただいた。平成27年度より31年度まで5年間であるが、27年度、28年度については先導的研究を行うということで1校ずつである。29年度、30年度、31年度については各資料に基づいて実施をする。

この資料によって、報告にかえさせていただく。
以上である。

山本教育長 ご質問、ご意見等はあるか。

鮎川教育長 27年度から28年度は小学校が第2小学校、中学校が南中学校
職務代理者 ということであるが、29年度以降は、最初に連携をした学校のフ
ォローがあるのか、それとも、それきり終わりになってしまうのか、
教えていただけるか。

小林指導室長 研究自体は各年度1校ずつであるので、この学芸大学との研究に
ついては各年度で終了となるが、その後、ボランティアの派遣とか
補習授業等があるから、各学校が、まず研究で確立したシステムを
使ってそれを実施するという事、また、ボランティアの配置など
については学芸大学及びほかの大学との連携を深めて進めてまい
りたいと考えている。

鮎川教育長 わかった。
職務代理者

山本教育長 ほかにあるか。
それでは、4番、第3次小金井市子ども読書活動推進計画につい
てお願いします。

上石図書館長 それでは、お手元に配付してある、第3次小金井市子ども読書活
動推進計画（素案）についてご説明する。

現在、小金井市子ども読書活動推進計画を策定しているが、平成
27年度で終期を迎えることになり、引き続き子どもの読書環境の
充実を図るため、第3次の計画を策定することとした。

作業としては、4月17日から取り組みを開始した。図書館をは
じめとし、指導室や学務課など、関係課全11課で第3次小金井市
子ども読書活動推進計画庁内検討委員会及び作業部会を立ち上げ、
検討を重ねてきた。また、小金井市図書館協議会からご意見いた
だき、本日の提出資料の素案をまとめたものである。

第2次の計画と大きく違う点をご説明すると、第2次までの計画

は施設ごと、所管課ごとの取組をまとめて記載していたが、本計画は東京都が平成27年2月に第3次東京都子ども読書活動推進計画の策定をされたことから、その記載内容をもって小金井市もそれに倣い、年齢に応じた取り組みに変更した。分け方として、ゼロ歳から6歳までの乳幼児、小学生・中学生、おおむね15歳から18歳までのヤング・アダルト世代、それと特別な支援を必要とする子どもに分けている。

また、平成32年、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた読書活動推進という項目を立てている。

細かな内容についてはごらんいただきたい。

今後のスケジュールであるが、11月後半からパブリックコメントを実施し、その意見をもとに検討し、2月または3月に改めて教育委員会にご報告させていただく予定である。

説明については以上になる。

山本教育長 ご質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長
職務代理者 小金井は読書が好きな子どもたちが多いため、子ども読書活動を推進していただくのは大変うれしく思う。この中で各学校での支援や、学校への支援という内容を盛り込んでいただいているので大変ありがたく思う。

学校教育との連携を進めていただいて、素晴らしい計画と、その実施をお願いしたいと思う。よろしく願います。

山本教育長 あとは、教育委員さんがこれをまた読み込んで、ご意見等があったら図書館長に出すのは構わないか。

上石図書館長 パブリックコメントもあるが、今いただければそれを持ち帰り、その中に盛り込むということで考えている。

山本教育長 今でなければだめか。

上石図書館長 大丈夫である。

山本教育長 では、またじっくり読んでいただいて、何かお気づきの点があっ

たら図書館長にご連絡をいただければと思う。よろしいか。

それでは、5番、2015「青少年のための科学の祭典」東京大会in小金井について願います。

石原生涯
学習課長

口頭にての説明、ご報告とさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

10月4日に東京学芸大学で行われた10回目を迎える青少年のための科学の祭典については、来場者数は現在精査中であるが、1万人を超える来場者があったということで、例年を1,000人以上上回っている来場者があったのかなというところである。ブースの出店は96ブースということで、例年並みであり、中学生のボランティアは、中間テストの期間と重なった学校もあったようで、53名ということで、例年より20名ほど少なかったが、テスト期間中にもかかわらず、ボランティアに参加していただいた子どもは、短い時間でも非常に充実してボランティアをやっていただいて、いろいろ問題意識や社会体験をして帰っていただいたのかなというふうに思っている。ボランティアの中学生にかかわるような事故などもなく、無事に科学の祭典を終了できたものと思っている。

それから、今年の特徴として、生徒作品の受賞者の表彰式を皆さんの見守る開会式で行ったというところがあり、大会会長賞を市長からや、学長賞を学芸大学の出口学長などから、賞状の手渡しなどもあって、より一層、理数系に励むという子どもたちの意識づけにもつながったのかなというふうに思っている。

簡単であるが、以上で報告とさせていただく。

山本教育長

皆さんも見学なさったと思うが、どうか。ご感想などあったら、特に。

鮎川教育長
職務代理者

課長のご報告があった開会式での市長さんや学長さんからの直接の手渡しの表彰が実現できてよかったと思う。科学の祭典の実行委員会の場では、賞が決まってから生徒への連絡は時間がなく、実現が難しいと危ぶまれていたが、事務局の皆様のご尽力があったおかげで実現でき、とてもよかったと思う。

山本教育長

私も感想であるが、小・中学生の作品のレベルが非常に高く、

出口学長からもお褒めの言葉をいただいた。それで、本来は2人だけ表彰する予定だったが、あまりすばらしいので、全部で5名表彰したということも伺ったが、全員が小学生だったので、中学校は何をやっているんだろうかと思ったが、中学校の作品も大変すばらしかったと、もうちょっとで表彰のところまでいったんだというお話を聞いて、おそらく先生方が夏休み前にきちんと指導していただいた、それで、子どもたちがそれぞれの、自分の興味関心を大いに発揮したんだなと思って、大変うれしく思った。一日だけではもったいないじゃないかという声も聞いたが、またさらに充実していくといいなと思ったところである。

ほかに委員の方々、何かあるか。よろしいか。

それでは、6番、その他である。何か学校教育部からほかに報告事項はないか。

川合学校
教育部長

特にない。

山本教育長

生涯学習部からほかに報告事項はないか。

西田生涯
学習部長

生涯学習課長から。

石原生涯
学習課長

机上に配付させていただいた10月、11月を中心に行われる東京文化財ウィークと、それに関連した小金井市の戦後70年の企画展「戦時下の生活」のチラシを配付させていただいたので、お時間があるときにご観覧いただければ幸いに存じる。

それから、両面の白黒の印刷であるが、東京学芸大学と、小平市、国分寺市、小金井市の3市で連携して行うボランティア養成講座が、小金井市は10月26日から開催されるので、もしお知り合いで教育のボランティアなどをずっとやっていきたいという方がいらしたら、ご紹介いただければと思う。

以上である。

山本教育長

よろしいか。

それでは、7番、今後の日程をお願いします。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

本町小学校の開校50周年記念式典が10月23日金曜日、午後1時45分から本町小学校にてとり行われる。鮎川委員、福元委員、渡邊委員のご出席をよろしく願います。

続いて、第3回総合教育会議が10月28日水曜日、午前11時から本庁舎の3階、第1会議室で行われる。全委員のご出席をよろしく願います。

引き続き、平成27年第11回教育委員会定例会が12月1日火曜日、午後1時30分から801会議室で行われる。全委員のご出席を願います。

続いて、平成27年第12回教育委員会定例会が12月15日火曜日、午後1時30分より801会議室で行われる。全委員のご出席を願います。

こちらは第11回と第12回については、市議会の関係で、例年11月に行っていた教育委員会の定例会が、市長選挙が12月にあるため、市議会が11月に前倒しを予定されるので、それに伴い、教育委員会も開催日を変更しているため、ご注意ください。どうぞよろしく願います。

山本教育長

ご質問、ご意見あるか。よろしいか。

以上で報告事項を終了する。

これから日程第5及び日程第6を議題とするところであるが、本件は人事に関する議題である。本件は、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時41分

山本教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成27年第10回教育委員会定例会を閉会する。

お疲れさまであった。

閉会 午後2時41分